

2020年10月5日

各 位

第150回定時株主総会における議決権行使の集計について

日産化学株式会社（本社：東京都中央区、社長：木下小次郎）は、2020年6月25日開催の第150回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」）において、一部の議決権行使書が議決権行使結果に反映されていなかったことが判明いたしましたのでお知らせいたします。

当社は、株主名簿管理人として三井住友信託銀行株式会社（以下、「SMTB」）を選任し、本定時株主総会における議決権の事前行使の集計を委託しておりました。SMTBからは、再委託先において、行使期限前に到着した議決権行使書の一部を集計の対象外としていたとの報告を受けております。

再集計の結果、本定時株主総会において行使期限前に到着したにもかかわらず集計の対象外とされた議決権行使書は13枚、その議決権数は合計で109個（議決権総数の0.007%）であることが判明しましたが、そのいずれも「全ての議案に賛成する有効票」で決議の結果を反映しており、本定時株主総会におけるいずれの議案の成否にも影響を与えるものではございません。

なお、本件に関連して、2020年6月26日に提出した臨時報告書の訂正報告書を関東財務局に提出しております。

以 上

■ ご参考

- ・ 臨時報告書の訂正報告書

https://www.nissanchem.co.jp/ir_info/archive/yuho/y20_03r2.pdf

- ・ 三井住友信託銀行株式会社「当社取引先の議決権行使書集計に係る業務についての調査結果のお知らせ」

<https://www.smtb.jp/corporate/release/pdf/200924.pdf>

本件に関するお問い合わせ先
日産化学株式会社 経営企画部 CSR・広報室 (東京都中央区日本橋2-5-1 日本橋高島屋三井ビルディング) TEL:03-4463-8123 E-mail: csr_pr@nissanchem.co.jp